

第 4 1 期

事 業 報 告

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

株式会社NHKプロモーション

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社は、NHKグループの中でイベントを中核事業とする唯一の会社として、平成29年、創立40周年を迎えました。当期も視聴者と直接触れ合うことができるイベントの特性を生かし、展覧会やコンサートをはじめ、文化、福祉、食などの分野で、公共放送と連動した多彩なイベントをプロデュースしました。

来期平成30年度からは、新たにNHKの地域貢献施策に対応して、地域放送局が主催する各種イベントの支援業務も担うことになり、当期その試行を開始しました。

一方、NHKがグループをあげて創造的、効率的で透明性の高い組織運営を推進している中、当社も働き方改革、内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、リスク対策の強化に努めています。

そうした状況のもとで、当期の業績は、前期と比較して増収増益となりました。これは主として大型の展覧会、コンサート事業などNHKとの共同事業が好調だったことによるものです。

売上高は、86億73百万円で前期比1億93百万円の増収、営業利益は、3億33百万円で前期比1億80百万円の増益です。過去10年では、売上高が2番目、営業利益は最高の数字となっています。

また、経常利益は、4億13百万円で前期比1億38百万円の増益、当期純利益は、2億63百万円で前期比81百万円の増益となりました。

区 分	金 額 (百万円)	構成比 (%)	前期比	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売 上 高	8,673	100.0	193	2.3
① NHKとの取引	1,020	11.8	61	6.4
② NHK以外との取引	7,652	88.2	132	1.8
ア. NHKとの共同事業等	5,328	61.4	637	13.6
イ. 自主事業	2,324	26.8	△504	△17.8
展示・展博	1,172	13.5	△289	△19.8
コンサート	394	4.5	0	0.2
イベント	604	7.0	△167	△21.7
映像・コンテンツ	13	0.2	△73	△84.7
講演・フォーラム	140	1.6	24	21.5
営業利益	333	—	180	117.6
経常利益	413	—	138	50.3
当期純利益	263	—	81	45.2

① NHKとの取引

NHKとの取引は、10億20百万円、前期に比べて61百万円の増収となりました。

毎年恒例の「全国ケーブルテレビキャラバン」や、「環境キャンペーンin渋谷DEどーも」、「地域キャンペーン環境・防災」、「防災パーク」、「ふるさとの食 につぼんの食」などのキャンペーンイベントを着実に実施したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの公認プログラムに認証された「Nスポ!2017」と「子どものためのコンサート オーケストラ大運動会!」を開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に大きく貢献しました。

② NHK以外との取引

NHK以外との取引は、76億52百万円、前期に比べて1億32百万円の増収となりました。これはNHKとの共同事業の展覧会が好調だったことによるものです。

ア. NHKとの共同事業等

展示・展博事業では、「ミュシャ展」が目標を大きく上回る入場者数を記録したほか、特別展「茶の湯」、特別展「深海2017」、「アルチンボルド展」、「皇室の彩展」がそれぞれ目標を上回りました。

コンサート事業では、15回目の節目となる「NHK音楽祭(4公演)」をはじめ、「NHKバレエの饗宴」、「NHKニューイヤーオペラコンサート」が引き続き好調でした。また、斬新な企画で話題となった「This is NIPPON プレミアムシアター」は、チケットが完売となり、多くの若い世代が来場しました。

NHKへの副次収入は、前期に比べて90百万円増の2億42百万円となりました。

イ. 自主事業

展示・展博事業では、特別展「地獄絵ワンダーランド」、「表現への情熱 カンディンスキー・ルオーと色の冒険者たち展」、「民藝の日本」、「マーベル展」などが好調でした。「マーベル展」の東京会場では、会場内にNHK広報局が作成したチラシ「キョん活ほっとらいん」を配置し、NHKとの接触機会が少ない若年層を対象として、受信料制度を理解していただくための取り組みを行いました。また、「フランス人間国宝展」では、日仏の新たな文化交流に貢献しました。

コンサート事業では、「ワンワンまつり みんなでワッショイ！」を8公演実施し、すべての公演でチケットが完売となりました。また、「東儀秀樹 高校生のための公演～雅楽～」、「N響コンサート」や「都民コンサート」などを実施しました。

イベント事業では、文化庁から「APECベトナム 御朱印船プロジェクト」、「横浜トリエンナーレ関連シンポジウム」を新たに受注したほか、「日中韓芸術祭」、「日本の技 体験フェア」を引き続き受注し、日本文化の海外発信、日本の伝統文化・技術の紹介に努めました。“スポーツ”では、「NHK杯国際フィギュアスケート競技大会関連イベント」を日本スケート連盟から引き続き受注しました。

映像・コンテンツ事業では、浮世絵デジタルコンテンツのライセンス販売や防災教材、福井県ふるさと文学朗読CDの制作などを行いました。

講演・フォーラム事業では、約90件の講師派遣と、食料フォーラムや赤十字シンポジウムを実施しました。

(2) 対処すべき課題

当社は、NHKの各部局、関連団体と連携を図りながら、公共メディアと連動した魅力的なイベントをプロデュースすることで、「公共的価値」の実現に貢献します。

今回策定した「NHKプロモーション経営計画（2018-2020年度）」のスタートの年度となる来期平成30年度は、取り巻く社会環境についての課題認識のもと、以下の項目に重点的に取り組んでいきます。

- ① 「働き方改革」をはじめ、グループと一体となつての組織運営
 - ・働き方改革「総点検」をはじめ、適正な勤務管理等による長時間労働の抑制
 - ・在宅勤務、テレワーク導入に向けての検討開始
 - ・ガバナンスの一層の充実を図るため、「内部監査室」を新設
 - ・社員の高齢化に対処するため、再雇用社員の処遇見直し
- ② 東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げる関連イベントの実施
 - ・東京2020公認プログラムをはじめ、放送と連動した関連イベントの実施
 - ・共生社会への理解を深めるパラスポーツの認知向上に向けた取り組みを推進
 - ・訪日外国人の関心に応えるため、日本の伝統文化や多様な文化を紹介する展覧会やイベントを実施
 - ・展覧会・イベント会場における多言語表記など、訪日外国人向けのホスピタリティサービスの充実
- ③ イベントを通して地域社会の活性化に貢献
 - ・「みんなDEどーもくん!」、「新・BS日本のうた」など、公開番組を中心に地域放送局のイベント業務を支援
 - ・地域の魅力を生かし、地域の特性に応じたイベントの実施
- ④ 最新の放送技術、ICT技術を活用したイベントの実施
 - ・本放送が始まる8K・4K（スーパーハイビジョン）の番組と連動した展覧会の企画・実施
 - ・8K・4Kの高精細映像をさまざまなイベントで積極的に活用
- ⑤ 少子高齢化、ライフスタイルの多様化に対応したイベントの企画・運営
 - ・クラシック音楽、伝統芸能、歴史・文化など、中高年の関心に応えるイベントの充実
 - ・展覧会の入場整理券方式の拡充や、夜間開館の拡大など、お客さまサービスの一層の向上

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第 38 期 平成 27 年 3 月期	第 39 期 平成 28 年 3 月期	第 40 期 (前期) 平成 29 年 3 月期	第 41 期 (当期) 平成 30 年 3 月期
売 上 高	8,692	8,285	8,479	8,673
営 業 利 益	28	76	153	333
経 常 利 益	60	100	274	413
当期純利益	28	51	181	263
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	152 円 72 銭	274 円 57 銭	964 円 85 銭	1,400 円 91 銭
総 資 産	2,892	2,857	3,109	3,491
純 資 産	1,492	1,497	1,653	1,754

(4) 主要な事業内容

区 分	主な事業内容	
NHKからの受託事業	全国ケーブルテレビキャラバン、環境キャンペーン in 渋谷DE ども、防災パーク、ふるさとの食につぼんの食、Nスポ! 20 17、子どものためのコンサート オーケストラ大運動会!、N HKサイエンススタジアム、地域放送局イベント支援業務	
NHKとの共同事業	ミュシャ展、特別展茶の湯、アルチンボルド展、特別展深海201 7、ゴッホ展、皇室の彩展、NHKバレエの饗宴、NHK音楽祭、 NHK古典芸能鑑賞会、NHKニューイヤーオペラコンサート、 This is NIPPON プレミアムシアター、おかあさんといっしょファ ミリーコンサート、あつまれ! ワンワンわんだーらんど	
自 主 事 業	展 示 ・ 展 博	特別展地獄絵ワンダーランド、パリジェンヌ展、表現への情熱カ ンディンスキー・ルオーと色の冒険者たち展、民藝の日本、水木 しげる展、マーベル展、フランス人間国宝展
	コ ン サ ー ト	ワンワンまつりみんなでワッショイ!、N響コンサート、ステ ップコンサート、都民コンサート、東儀秀樹×古澤巖×c o b a コンサート
	イ ベ ン ト	健康キッチンキャラバン、ファーマーズ&キッズフェスタ、人 と防災未来センター企画、APECベトナム 御朱印船プロジェ クト、日中韓芸術祭、NHK杯フィギュア関連イベント
	映 像 ・ コ ン テ ン ツ	浮世絵デジタル・ライセンス事業
	講 演 ・ フ ォ ー ラ ム	食料フォーラム、赤十字シンポジウム、講師派遣

(5) 主要な事業所等

東京都渋谷区

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
51名	1名減

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(7) 親会社の状況

当社の親会社は日本放送協会であり、当社の株式の60.6%を保有しております。また、当社は同協会から、主に美術展・イベントなどの文化事業を受託しております。

(8) 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社である日本放送協会との取引について、親会社との間で事前に定めた取引基準により、一般に公正かつ妥当な取引条件で実施しております。当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株みずほ銀行	20百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000株
- (2) 発行済株式総数 188,000株
- (3) 株主数 8名
- (4) 株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	114,000株	60.6%
(株)NHKエンタープライズ	20,000株	10.6%
(株)NHKエデュケーショナル	9,000株	4.8%
(株)NHKグローバルメディアサービス	9,000株	4.8%
(株)NHKアート	9,000株	4.8%
(株)NHK出版	9,000株	4.8%
(株)NHKビジネスクリエイト	9,000株	4.8%
(株)NHKアイテック	9,000株	4.8%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	建設業経営業務管理責任者	畠 山 経 彦	(株)NHKプラネット取締役
取 締 役	文化・企画事業本部長	風 谷 英 隆	
取 締 役	経営企画室長 管理部長事務取扱	赤 崎 達 朗	
取 締 役	展博事業本部長	浜 野 伸 二	
取締役(非常勤)		佐 藤 禎 一	元ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使
取締役(非常勤)		大 美 慶 昌	NHK視聴者総局 事業センター長
取締役(非常勤)		掛 川 治 男	(株)NHKエデュケーショナル 代表取締役社長
取締役(非常勤)		小 川 佳 秀	NHK関連事業局 専任部長
監査役(非常勤)		我孫子 栄 一	NHK内部監査室 専任局長
監査役(非常勤)		平 本 正 和	平本公認会計士事務所 公認会計士

注) 当期の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。

平成29年6月27日付で、畠山経彦氏が代表取締役社長に、浜野伸二氏が取締役に、小川佳秀氏が取締役(非常勤)に、我孫子栄一氏、平本正和氏が監査役(非常勤)に就任しました。

平成29年6月27日付で、旭充氏が代表取締役社長を、福田一夫氏が取締役に、手島康子氏が取締役(非常勤)を退任、平賀和幸氏が監査役(非常勤)を辞任しました。

(2) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	支給人員
取 締 役	38,958千円	6名
監 査 役	2,999千円	1名
合 計	41,957千円	7名

注) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

支給人員は延べ人員数となっております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として平成19年5月23日開催の取締役会で決議し、平成29年2月6日開催の取締役会で改定した事項は、以下のとおりです。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は取締役、社員を含めた行動規範として「倫理・行動基準」「行動指針」を定め、これらの遵守を図る。
また、コンプライアンスを確保するため、「リスクマネジメント規程」を定め、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的に法令遵守が確保される体制をとる。
役員・社員のコンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス通報制度規程」「通報窓口」などを社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況をモニタリングする。
 - ② 取締役会については、「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどして、その徹底を図る。
 - ③ 同様に、社長、常勤役員ほかで構成する常勤役員会（経営会議、以下「経営会議」という。）は「経営会議規則」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。
また、監査役は、「監査役監査規程（平成27年5月22日制定、平成28年9月15日一部改定）」に従い、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図る。
 - ④ コンプライアンス関連の研修、社内通達等による啓発、社員総会などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、「職務権限規程」を遵守し、取締役の職務執行の透明性を確保する。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「経営会議議事録」については、適切かつ確実に保存・保管し、「経営会議議事録」については、取締役および監査役が常に閲覧可能な状態に置く。
 - ② 「文書管理規程」により、資料等の扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に適正を期す。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、投資的リスク、下請法等法令違反につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏えい等情報セキュリティ的リスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアル等を整備する。
また、公共放送グループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。
 - ② リスク管理統括責任者を社長とし、リスク管理体制の整備・運用にあたる。
 - ③ 危機管理と予防的管理については「危機管理体制」を整備し、研修等を含め、損失の危険の管理について全社的な認識向上を図る。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限および職制を定め、取締役の職務権限と責任および指揮命令系統を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行う。
 - ② 重要な意思決定については、常勤取締役等による経営会議などにより多面的に検討し、慎重に決定する仕組みを設ける。
 - ③ 年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握し、適宜見直しを行う。
 - ④ さらに効率的に業務を執行するために、内部統制との関係を考慮しつつ、案件に応じた職務権限の委譲を検討する。
- (5) 当社ならびにNHKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の親会社にあたるNHKの子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営およびこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項が定められており、当社も該当している。
 - ② NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項およびNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務運営状況調査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社も該当している。
 - ③ NHKの監査委員が当社に対し事業の報告を求め、または業務および財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行う。
 - ④ NHKの「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクの発生防止に係る管理体制を整備し、NHKおよびNHKグループの業務の円滑な運営の確保を図る。
 - ⑤ 「NHKグループ通報制度規程」に規定された「NHKグループ通報制度」「関連団体コンプライアンス通報制度」に基づき、法令違反・内部規程違反等の不正行為等についての通報制度を整備するとともに、NHKグループに係るリスクについては、リスクマネジメント責任者は直ちにNHKの総合リスク管理組織に対して通報の内容等を報告する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役からの求めがあった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社社員から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
 - ② 監査役補助者は、当社業務を兼務することができるが、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとする。
 - ② 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - ③ 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

平成29年度は、事業計画で、「内部統制の充実と働き方改革の推進」を重点事項に掲げ、年間を通して活動してきました。

取締役会は年9回開催し、法定事項のほか、個人情報保護関連規程、就業規則、個人番号および特定個人情報取扱規程の整備等の承認と、四半期業務報告、リスクマネジメント関連報告、内部統制の整備・運用状況、内部監査計画・結果、働き方改革の取り組みなどについて報告を行いました。

リスクマネジメント委員会（社長、組織の長および部長で構成。監査主幹と監査役1名、非常勤取締役1名出席）を毎月1回開催し、確実な情報共有と迅速な対応を行ってまいりました。リスクマネジメント活動計画を策定し、情報漏えい対策、適正経理推進、各現場で発生した新たなリスク等について、活動内容の報告を行いました。

また同計画に基づき、コンプライアンス推進・個人情報保護強化月間（4月、10月）では、「倫理・行動基準」の再徹底や、適正な勤務管理の徹底施策を行いました。災害対策強化月間（9月）には、災害対策マニュアルの見直しを行いました。

内部統制報告では、全社的な内部統制として26項目の質問に対して、整備状況、運用状況の評価を行いました。リスク点検活動として6項目の重点リスクを抽出し、対応状況の確認、対応後の評価、継続判断を行いました。出金管理業務のウォークスルーによるチェックでは、展博事業本部と文化・企画事業本部の各1取引について点検を実施しました。

内部監査は、今年度「不定期監査」、「資金監査」を実施しました。不定期監査は、出張旅費の経理処理と勤務記録入力に適正に行われているか、点検を実施しました。なお、監査期間中にNHKから指示のあった「勤務記録の点検」についても実施しました。

内部通報窓口のほか、当社は、NHKグループ通報窓口を設置しており、その周知を徹底しました。通報案件はありませんでした。

サイバー攻撃および個人情報漏えいの脅威が高まる中、他社の攻撃事例に即応して、セキュリティ体制を強化するとともに、最新のITリスク情報の収集と社内での迅速な対応を行うため、各本部・室担当者と委託先であるNHKメディアテクノロジーによる「IT情報連絡会」を毎月開催しました。

今年度、外部から専門的な知識と経験を持った監査役を新たに招聘し、NHKからの監査役と2名体制でガバナンスの充実を図りました。監査役と内部監査部門との連携を強化するため、ほぼ毎月1回連絡会が開催され、情報交換を行いました。監査役は、取締役会のほか、リスクマネジメント委員会、経営会議に出席しました。監査役は、会計帳簿等の監査および事業報告・計算書類の監査ならびに「内部統制報告」に関する状況の把握・助言を行いました。

NHKグループの一員として、より高いレベルの内部統制を構築するために、さらなる努力を続けていきます。

6. 業務の適正を確保するための体制の評価

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応(内部統制)が実施されていることを評価しました。

評価の結果、平成30年3月31日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断しました。